

鳥羽市全員協議会会議録

令和3年4月26日

○出席議員（13名）

2番	濱口正久	3番	瀬崎伸一
4番	片岡直博	5番	奥村敦
6番	河村孝	7番	山本哲也
8番	中世古泉	9番	木下順一
10番	戸上健	11番	浜口一利
12番	坂倉広子	13番	坂倉紀男
14番	世古安秀		

○欠席議員（1名）

1番 南川則之

○出席説明者（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太  
議事総務係 岡村 なぎさ  
書 記

次長兼 木田 崇  
議事総務係長

(午前11時44分 開会)

○木下順一議長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさんでございます。

ただいまから全員協議会を再開します。

なお、南川則之議員におかれましては、欠席する旨の報告がありましたので、ご承知お祈りいたします。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

まず、協議事項1、本会議で取り扱う人事案件についてであります。

まず初めに、①正副議長の任期と選出方法であります。

正副議長の任期につきましては、議長、副議長共に2年とし、ただし再任を妨げない。また、任期途中の正副議長の交代については、その残任期間とするとしておりますので、ご承知お祈りいたします。

次に、正副議長の選出方法についてであります。本会議で投票による選挙にて選出することを申合せております。この件につきましては、5月6日の全員協議会で従前のとおり立候補を表明していただき、5月17日の本会議で投票により選出したいと思っております。

なお、この選挙での立会人を2名選出することになっておりますが、どのように選出いたしましょうか。ご意見をいただきたいと思っております、立会人2名。

(「議長推選」の声あり)

○木下順一議長 議長推選という、木田次長。

○木田次長兼議事総務係長 すみません、少しだけ説明させていただきます。

従前、前回のときに、令和元年の選挙のときには、議席番号1番、南川議員、2番の濱口議員お二人にやっていたいております。今までのやり方でいきますと、今回はその続き、3番と4番の議員さんにやっていたくような形がよろしいのかなと思っておりますので、こちらのほう、瀬崎議員と片岡議員というふうなことでいかがでしょうかということなんです。

○木下順一議長 分かりました。

今の次長のほうからも説明があったように、順番でいけば議席番号の3番、4番になろうかと思っておりますけれども、5月6日の正副議長の立候補のこれを見届けて選出したいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 そのようにさせていただきます。

続きまして、②議会選出の監査委員の任期と選任についてであります。

議会選出の監査委員の任期につきましては、慣例により2年となっており、ただし再任を妨げないということになっております。議会選出の監査委員の選任につきましては、5月17日の本会議において市長提出議案ということになりますので、同日5月17日の本会議では起立による過半数議決となります。つきましては、5月6日の全員協議会で候補者1名を選んでいただき、執行部に報告することになりますので、ご承知お祈りいたします。

続きまして、③常任委員会委員の選任、④議会運営委員会委員の選任方法についてであります。

そのうち、まず、常任委員会委員の任期については、その残任期間となります。

次に、常任委員会委員の選任については、地方自治法第109条の規定により、5月17日の本会議において議長が指名するということとなりますので、ご承知お祈りいたします。

常任委員会は、令和3年5月1日から行政常任委員会と予算決算常任委員会の2委員会となっております。行政常任委員会は全ての議員14名、予算決算常任委員は議長以外の13名が委員となりますので、ご承知お祈りください。

続きまして、議会運営委員会委員の任期については、任期途中の各正副委員長の交代ですので、その残任期間となります。また、議会運営委員会委員の委員定数は6名となっております。

委員には、これまで総務民生・文教産業・予算決算の各常任委員会委員長と議会改革推進特別委員会委員長、広報広聴委員会委員長が自動的に就任し、全員協議会から1名を選出するものとなっておりますが、令和3年5月1日付で総務民生・文教産業常任委員会を廃止し、新たに行政常任委員会を設置したことから、全員協議会からの選出人数を2名といたしたいと思っております。

また、慣例により各種委員会の委員長は、議会運営委員会委員長を兼務しないことになっておりますので、全員協議会で選出された2名の方のどちらかが委員長になっていただくこととなります。

次に、全員協議会からの議会運営委員会委員の選任については、5月17日の各委員会委員長を選出していただいた後、選任いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、⑤三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任でございます。

三重県後期高齢者医療広域連合議会は、三重県内の全ての市町で組織し、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する後期高齢者医療制度の事務を審議するものであります。

当連合規約第8条において、関係市町の長、副市町長または議会の議員のうちから選出することになっており、本市の定数は1名であります。この選出方法につきましては、三重県市議会議長会より、三重県後期高齢者医療広域連合議会へ市議会議員を選出する場合は、市議会議長とするものとするとの確認書が出されております。これを受けて、県内各市においても議長充て職ということで、議長を議員に選出していただいております。このようなことから、5月17日の本会議において選出されます議長を、三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名推薦にて選任したいと思っておりますので、ご承知お祈りいたします。

以上、(1)本会議で取り扱う人事案件について説明いたしました。ここまでの件について何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、次に、事項書(2)全員協議会で取り扱う人事案件についてであります。

①広報広聴委員会委員の選出方法についてであります。

この委員会委員の選任については、鳥羽市議会広報広聴委員会規程により「委員会は、正副議長及び全員協議会において選任された者による委員7人以内をもって構成する。委員の任期は、鳥羽市議会委員会条例第

3条の例による」となっており、任期についてはその残任期間となっております。5月6日の全員協議会で各議員の希望をお聞きし、調整の上、選任したいと思っておりますので、ご承知おき願います。

ここまでで何かなければ、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 次長。

○木田次長兼議事総務係長 すみません、今までのところではなくて、新たにすみません、事項書にはちょっと書いてはございませんが、議会改革推進特別委員会のことについて少しお話をさせていただきたいと思っておりますので、お時間をいただくようよろしくお願いいたします。

ちょっと委員会条例のほうを配らせていただきますので。

すみません、議会改革推進特別委員会の件なんですけど、前回3月31日に委員会を行っていただいております。私、すみません、その場におりませんでして、その中でお話があったと思うんですけど、話の流れからいきますと、今現在、委員長をされております戸上委員長のほうから、今回委員長を辞任したいというふうなご意向があり、今回、役選で自動的に代わるのかというところがあると思うんですけども、特別委員会については、今回、令和元年5月の議会でもって設置をして、そのままずっと設置状態が続いております。

委員の選任とか後ろの第5条とか書いてあるんですけど、第6条を見ていただくと、第6条に、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に委員長及び副委員長を1人置くというふうにあつて、その3番に、委員長及び副委員長の任期は委員の任期とするということになっておりますので、このとおりに読めば、今も引き続き設置されておりますので、任期というのは解散するまでかなというふうに考えております。途中で辞任する場合は、第10条を見ていただきますと、委員長、副委員長の辞任というふうなことで載っております。委員長及び副委員長が辞任しようとするときは委員会の許可を得なければならないとありますので、委員会にかけなければいけないかなというふうに考えております。

ですので、今のところ、5月6日に全員協議会を10時からということでご連絡をさせていただいております。その前に議会改革推進特別委員会を持って、その中で委員長の辞任というふうな部分を取り扱っていきたいと思っておりますが、皆さんいかがでしょうか。

○木下順一議長 今、次長のほうから説明があった5月6日、全協が10時からあるんですけども、その前に特別委員会を開いて、今あったように、戸上議員のほうから委員長の辞任を申し出られておりますので、30分ぐらいあればいいんかいな。

○木田次長兼議事総務係長 すみません、全協を10時というふうにご連絡させていただいておりますが、もしよろしければ、例えば10時から議会改革推進特別委員会をやつて、終わり次第、全協というふうな、そういう流れでいくということもできるかと思うので、それでいかがでしょうか。

○木下順一議長 分かりました。

今、次長から説明があったように、10時から特別委員会を開いて、終わり次第、全協というような運び、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一議長 では、そのようにさせていただきます。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

本日は、これもちまして全員協議会を散会いたします。

どうもありがとうございました。

(午前11時58分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年4月26日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一